

帯広市地域福祉計画

平成24年度 進捗状況報告書

平成26年2月

帯広市保健福祉部

目 次

帯広市地域福祉計画について	1
施策体系図	2
評価について	3
平成24年度 進捗状況総括表	4
主な施策評価表	
【基本的視点Ⅰ】 すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	
《基本方向1》 ノーマライゼーション理念の定着	
① 心のバリアフリーの推進	5
《基本方向2》 ユニバーサルデザインのまちづくり	
① ユニバーサルデザインの意識啓発の促進	6
② 都市基盤の整備	7
《基本方向3》 防災・防犯活動の推進	
① 地域の防災、防犯、交通安全活動の推進	8
【基本的視点Ⅱ】 地域の活動を積極的にすすめるために	
《基本方向4》 地域の福祉活動の推進	
① 地域で支える仕組みの充実	10
② 地域活動の推進	12
③ 交流機会の促進	13
④ コミュニティ活動の推進	15
⑤ 子どもや青少年を育む環境整備の推進	16
《基本方向5》 地域福祉を担う人材育成の促進	
① 地域の人材育成	18
② ボランティアの育成	19
【基本的視点Ⅲ】 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	
《基本方向6》 相談・支援体制の充実	
① 総合的な相談体制の整備	20
② 地域における相談体制の充実	21
③ 権利擁護事業の充実	23
《基本方向7》 適切な福祉サービス利用の促進	
① 在宅サービスの充実	24
② 保育サービスの充実	25
③ 障害福祉サービスの提供体制の充実	26
《基本方向8》 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立	
① サービス提供団体間の連携の促進	27
② 地域生活移行の推進	28
③ 療育施策の充実	29
④ 子育て支援の総合的連携の促進	30
【基本的視点Ⅳ】 総合的な健康づくりを推進するために	
《基本方向9》 健康づくりの推進	
① 健康づくり活動の推進	31
② 健康づくりの意識の普及	32
③ 介護予防の推進	33
《基本方向10》 医療との連携	
① 地域医療体制の充実	34
② 救急医療体制の充実	35
③ 予防、早期発見の取り組みの促進	36
④ 医療機関の機能分担と連携	38

帯広市地域福祉計画について

1 計画策定の目的

帯広市では、平成14年に「帯広市健康生活支援システム基本計画」を策定し、基本理念である「市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援」の実現に向けて、保健・医療・福祉をはじめ幅広い分野が連携したシステムづくりに努めてきました。

地域福祉計画は、「子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で、共に支え合い、安心して、生き生きと暮らすことができるまちづくり」をめざして、市民との協働のもとに、保健・医療・福祉をはじめ幅広い分野が相互に連携した取り組みを、総合的かつ計画的に施策展開するための計画です。

地域福祉推進の基本理念や基本目標、基本的視点を明らかにするとともに、行政・市民・関係団体などの連携による地域の支え合いによって、市民が地域の中で、自立した生活を送ることができる社会の構築を目的として策定しました。

2 計画の位置づけ

この計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、「第六期帯広市総合計画」の分野計画として、保健・医療・福祉の理念や施策の方向などを示す計画です。

さらに、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、健康づくりの各分野の地域福祉に関する施策を横断的に展開する計画です。

3 計画期間

計画期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とし、保健・医療・福祉の情勢などの変化に応じて、また、国及び北海道の関連する他の計画と整合をはかるために、必要な見直しをおこないます。

4 基本理念

「市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援」

5 施策の体系

基本理念を踏まえ、「子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で、共に支え合い、安心して、生き生きと暮らすことができるまちづくり」を基本目標とし、4つの基本的視点、10の施策の基本方向、28の主な施策を設定しています。

施策体系図

評価対象

基本 目標	基本的視点	施策の基本方向	主な施策	
子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で、 共に支え合い、安心して、生き生きと暮らすことができるまちづくり	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	1 ノーマライゼーション理念の定着	①心のバリアフリーの促進	
		2 ユニバーサルデザインのまちづくり	①ユニバーサルデザインの意識啓発の促進 ②都市基盤の整備	
		3 防災、防犯活動の推進	①地域の防災、防犯、交通安全活動の推進	
	II 地域の活動を積極的にすすめるために	4 地域の福祉活動の推進	①地域で支える仕組みの充実 ②地域活動の促進 ③交流機会の促進 ④コミュニティ活動の推進 ⑤子どもや青少年を育む環境整備の推進	
			5 地域福祉を担う人材育成の促進	①地域の人材の育成 ②ボランティアの養成
	III 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	6 相談・支援体制の充実	①総合的な相談体制の整備 ②地域における相談体制の充実 ③権利擁護事業の充実	
			7 適切な福祉サービス利用の促進	①在宅サービスの充実 ②保育サービスの充実 ③障害福祉サービスの提供体制の充実
			8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立	①サービス提供団体間の連携の促進 ②地域生活移行の推進 ③療育施策の充実 ④子育て支援の総合的連携の推進
	IV 総合的な健康づくりを推進するために	9 健康づくりの推進	①健康づくり活動の推進 ②健康づくりの意識の普及 ③介護予防の推進	
		10 医療との連携	①地域医療体制の充実 ②救急医療体制の充実 ③予防、早期発見の取り組みの促進 ④医療機関の機能分担と連携	

評価について

本計画の進捗状況については、28の主な施策ごとに評価を行います。

1 評価方法

主な施策ごとに、関連する事務事業を所管する担当課がそれぞれの事業の取り組み状況を踏まえ、第六期帯広市総合計画における事業の評価も勘案し、各担当課が

施策は目標に向かって、順調に進んでいる ⇒ A

ある程度進んでいる ⇒ B

あまり進んでいない ⇒ C

進んでいない ⇒ D

の4段階で評価します。その各課の評価を総合化してその施策の評価とします。

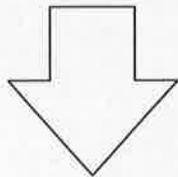
2 評価の総合化

複数の担当課の評価を、施策全体の評価として1つにまとめ総合化します。

【総合化の方法】

各課の評価を点数化（A：3点、B：2点、C：1点、D：0点）し、それぞれに該当する評価数を乗じて合算した点数が、最高点（3点×全評価数）に占める割合を、4段階（A,B,C,D）に判定します。

（評価の総合化の算出方法）

$$\frac{(3 \text{点} \times \text{A 評価の数} + 2 \text{点} \times \text{B 評価の数} + 1 \text{点} \times \text{C 評価の数} + 0 \text{点} \times \text{D 評価の数})}{3 \text{点} \times \text{全評価数}}$$


	最高点に占める割合が
A	75%以上100%以下
B	50%以上75%未満
C	25%以上50%未満
D	25%未満

（例）

評価1：C ⇒ 1点

評価2：A ⇒ 3点

評価3：D ⇒ 0点

評価4：B ⇒ 2点

$$\frac{(1 \text{点} + 3 \text{点} + 0 \text{点} + 2 \text{点})}{3 \text{点} \text{ (最高点)} \times 4 \text{ (評価)}}$$

= 50.00% ⇒ 評価：B

平成24年度 進捗状況総括表

基本的視点	施策の基本方向	主な施策	評価
I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	1 ノーマライゼーション理念の定着	①心のバリアフリーの促進	B
	2 ユニバーサルデザインのまちづくり	①ユニバーサルデザインの意識啓発の促進	B
		②都市基盤の整備	B
3 防災、防犯活動の推進	①地域の防災、防犯、交通安全活動の推進	A	
II 地域の活動を積極的にすすめるために	4 地域の福祉活動の推進	①地域で支える仕組みの充実	A
		②地域活動の促進	B
		③交流機会の促進	B
		④コミュニティ活動の推進	B
		⑤子どもや青少年を育む環境整備の推進	B
	5 地域福祉を担う人材育成の促進	①地域の人材の育成	B
②ボランティアの養成		B	
III 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	6 相談・支援体制の充実	①総合的な相談体制の整備	A
		②地域における相談体制の充実	A
		③権利擁護事業の充実	A
	7 適切な福祉サービス利用の促進	①在宅サービスの充実	A
		②保育サービスの充実	B
		③障害者福祉サービスの提供体制の充実	B
	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立	①サービス提供団体間の連携の促進	B
		②地域生活移行の推進	A
		③療養施策の充実	B
		④子育て支援の総合的連携の推進	B
IV 総合的な健康づくりを推進するために	9 健康づくりの推進	①健康づくり活動の推進	A
		②健康づくりの意識の普及	A
		③介護予防の推進	A
	10 医療との連携	①地域医療体制の充実	B
		②救急医療体制の充実	B
		③予防、早期発見の取り組みの促進	A
		④医療機関の機能分担と連携	A

評価	項目数	割合
A 順調に進んでいる	12	42.9%
B ある程度進んでいる	16	57.1%
C あまり進んでいない	0	0.0%
D 進んでいない	0	0.0%

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	担当課	障害福祉課 男女共同参画推進課
	基本方向	1 ノーマライゼーション理念の定着		
	施策の目標	さまざまなハンディキャップを持つ人たちを地域で支えて、地域社会の一員として生き生きと暮らせる環境づくりに努め、誰もが暮らしやすいと感じる地域づくりをすすめます。		
	主な施策	① 心のバリアフリーの推進 ノーマライゼーション理念の定着に向け、ハード面でのバリアフリー化はもとより、高齢者や障害のある人などに対する理解促進や男女共同参画の啓発につとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
ノーマライゼーション・エリア推進事業	ノーマライゼーション推進地区への支援(4地区)
障害者団体活動支援事業	帯広心身障害者(児)育成会への支援 「福祉のひろば」への運営経費の支援
男女平等意識の啓発	・男女共同参画セミナーの開催(1回・167人) ・女と男の一行詩募集・展示(1,290作品 532人) ・男女共同参画情報誌の発行(年2回・各3,000部)
男女共同参画の推進	・男女共同参画講座開催(4回・123人) ・社会参画支援講座の開催(2回・110人) ・男女共同参画推進員活動(札幌市研修3人) ・女性団体等支援(3団体・1,240千円) ・男女共同参画推進市民会議(2回)開催 ・男女共同参画推進委員会(1回)開催

2. 施策の評価

<p>ノーマライゼーション推進地区での交流活動、「福祉のひろば」等での授産品の販売や展示活動などにより地域的には障害に対する理解は進んできています。「おびひろ男女共同参画プラン」に基づき、講演会、講座の開催や情報誌の発行などによる男女共同参画の意識啓発を行っています。こうした、これまでの様々な取り組みを継続して行っていることが、徐々にではありますが、市民の男女共同参画の意識向上につながっていると考えます。以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>	
目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>一部のノーマライゼーション推進地区での取組が周知活動のみであることから、実際に障害のある方とのふれあいによる障害に対する理解の定着を図る取組みのほか、障害のない人と同様に日常生活・社会生活を送るための「合理的配慮」(※障害のある人に対し結果的に不利益な扱いと同様の状況にならないようにすること)の考え方に基づく取組が必要であるため、障害に対する理解を深める事業の促進を図ってまいります。また併せて、利用率の低い事業や重複する事業については見直しを図り、より円滑な事業実施をしてまいります。</p> <p>男女共同参画社会の推進に向けては、性別による固定的な役割分担意識やこれを反映した社会慣行が根強く残っていることが課題となっています。そのため、「おびひろ男女共同参画プラン」に基づき、セミナーなどの講演会や情報誌の発行等による啓発や教育を通し、市民へ男女平等意識の浸透を図るとともに、市民意識調査を実施し、男女共同参画に関する意識や実態を把握、比較・検証し、合わせてその結果を公表することにより、さらなる意識啓発をはかっていきます。</p>
--

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	担当課	企画課
	基本方向	2 ユニバーサルデザインのまちづくり		
	施策の目標	誰もが暮らしやすい生活環境を整備していくために、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づいた地域づくりをすすめます。		
	主な施策	① ユニバーサルデザインの意識啓発の促進 市民や事業者、関係機関などと連携し、ユニバーサルデザインの意識啓発や普及促進に取り組みます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
ユニバーサルデザイン意識啓発事業	ユニバーサルデザイン教室・講座の実施(3回・241人)
ユニバーサルデザイン導入推進事業	ユニバーサルデザインの考え方に基づく各種公共施設の整備を通じた意識啓発

2. 施策の評価

講座やホームページを通じたユニバーサルデザインの考え方の周知のほか、ユニバーサルデザインの考え方に基づく公共施設の整備などを通じて、市民のユニバーサルデザインに関する意識の向上をはかってきました。また、講座の受講機会の充実にも努めてきており、平成24年度の講座参加者数は、総合計画の成果指標の目標を上回っていますが、市民まちづくりアンケートの結果から、取り組みの状況や成果が市民にあまり伝わっておらず、市民の実感や意識の向上に十分にはつながっていない状況にあると考えます。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

庁内各課の連携を強化しながら、様々な講座や事業などを通じて、市民にユニバーサルデザインの考え方や取り組みを周知する機会を拡大するなど、ユニバーサルデザインの意識啓発につなげていきます。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	担当課	建築指導課 住宅課
	基本方向	2 ユニバーサルデザインのまちづくり		
	施策の目標	誰もが暮らしやすい生活環境を整備していくために、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づいた地域づくりをすすめます。		
	主な施策	② 都市基盤の整備		
高齢者や障害のある人が自立した地域生活を送るために、ユニバーサルデザインの考え方に配慮した住みよい居住環境への支援や公共施設などの整備をすすめます。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
ユニバーサルデザイン住宅普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン住宅建設資金貸付(新築6件)(増改築0件)18,000千円 ユニバーサルデザイン住宅改造補助(32件)12,110千円
ユニバーサルデザイン住宅相談業務	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインアドバイザー相談件数(53件)
ユニバーサルデザインモデル住宅管理運營業務	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインモデル住宅 来館者数193人

2. 施策の評価

ユニバーサルデザインアドバイザーの住宅相談件数・住宅改造件数については、共に昨年度に比べ1件の増加がみられ、ある程度周知が進んでおり利用者数も順調に伸びています。しかし、新築・増改築の貸付については、落ち込みが見られます。

モデル住宅の来館者数は減少傾向にあります。これは建築関係団体等へのユニバーサルデザインの浸透により、モデル住宅が目新しいものでなくなったためと考えられます。しかし、モデル住宅はユニバーサルデザインの考え方に貢献してきたと考えられるため、以上の状況を総合的に勘案し、目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

ユニバーサルデザイン相談について、改造補助・増改築融資利用者からは高い評価を得ているが、補助・融資制度の利用を前提としていない一般的な相談は少ないため、民間団体等が行う一般市民向けの住宅関連イベント等での相談の実施や福祉施設などに対する直接的な周知を行い、アドバイザーの活用とユニバーサルデザイン住宅の普及促進を進めます。

課題としてモデル住宅の来館者数が減少していることが挙げられますが、開館当初と比較すると公共施設及び民間等施設のユニバーサルデザインが充実してきたためと考えられます。これはモデル住宅がユニバーサルデザインの考え方の普及に一定程度貢献した結果と考えられるため、設備等の老朽化も考慮し、モデル住宅は平成24年度末をもって廃止とします。

しかし、現在も一定の需要があるため、今後は行政と民間との棲み分けを行い、行政としてモデル住宅が現在果たしている機能を代替できるような取組みを行います。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	担当課	総務課・市民活動推進課 安心安全推進課・土木課 道路維持課
	基本方向	3 防災、防犯活動の推進		
	施策の目標	日常から緊急時・災害時に備え、地域における組織づくりや体制の構築など、安全で安心な地域づくりをすすめます。 また、関係機関との協力体制のもとで防犯・交通安全の施策の充実をはかり、安心して生活できる地域づくりをすすめます。		
	主な施策	① 地域の防災、防犯、交通安全活動の推進 災害時に備え、地域の防災活動を促進するとともに、高齢者や障害のある人などに対しては、災害時の要援護者の把握につとめ、地域における避難支援体制を構築します。 安全で安心な地域づくりのため、関係機関・団体と連携し、防犯に関する学習機会や情報の提供を通じ、市民の防犯意識の向上をはかります。 子どもや高齢者などに対する交通安全教育に取り組み、交通安全意識の啓発をすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
要援護者の避難支援体制整備事業	災害発生時における要援護者への支援を適切かつ円滑に行うため、要援護者への情報伝達体制や避難支援体制の整備を実施した。 ・個別計画作成協議会の設置 5,261千円 ・避難支援プラン推進員(嘱託職員)の配置 2,689千円
防犯灯整備支援事業	防犯灯設置費補助金:新設(160灯)、更新(722灯) 防犯灯維持費交付金:15,644灯
学習機会提供事業	・防犯グッズ展の開催(1回) ・老人クラブを対象とした防犯講話(26団体、752名)
広報啓発推進事業	・公用車による青色回転灯防犯パトロール(市装備台数13台、実施回数2,222回) ・社会を明るくする運動と七夕まつりにおいて街頭啓発を実施 ・ブログや不審者マップによる情報発信(閲覧数:不審者出没マップ4,295)
自主防犯活動支援事業	・帯広市防犯協会補助金 678千円 ・帯広市暴力追放運動推進協議会補助金 1,030千円 ・帯広地区防犯協会連合会負担金 3,722千円
交通安全教育推進事業	・交通安全教室(小学校や老人クラブなど幅広い年齢層を対象にしている。357件、33,792名) ・立哨指導(小学校3校、4箇所)
交通安全運動推進事業	・地域活動(交通安全のぼり掲出、パトライト作戦、じゅうたん作戦) ・交通事故抑止総決起大会(296名参加) ・交通事故現場写真展(2回) ・広報車による広報活動 ・ブログ・広報誌を活用した広報 ・交通安全推進委員研修会(町内会から選出されている交通安全推進委員を対象として交通安全講話などの実施 215名参加) ・新入学児童交通安全啓発キャンペーン(東小学校でランドセルカバー等交通安全啓発資材を配布し、新1年生と保護者に交通安全の呼びかけを実施) ・学校訪問(夏休みを迎える前に、市内の高校などを訪問し、交通事故防止に関する生徒指導の徹底を要請するほか、意見交換等の実施) ・農協訪問(農作物の輸送繁忙期に市内の川西・大正両農協を訪問し、交通事故防止に関する要請の実施) ・老人クラブ交通安全推進員研修会(6月:とちかちプラザ) ・高齢者無事故運動(8月~10月、23の老人クラブが参加) ・高齢者ドライビング体験会(5月、9月、1月:3回実施) ・高齢者交通安全研修会(62名参加) ・高齢者家庭訪問活動(9月から11月にかけて地域の交通安全推進委員等が高齢者の家庭を訪問し、夜光反射材の配布等を実施 全体で2,300セット配布) ・商業施設における啓発活動(大型スーパーの入口前にて、高齢者に夜光反射材等の配布を実施 高齢歩行者等交通安全啓発としては4回 交通安全ひと声運動としては9回) ・金融機関に協力いただく高齢者家庭訪問活動(夜光反射材3,000セット配布) ・帯広市交通安全推進委員連絡協議会補助金 2,173千円 ・帯広市交通安全協会補助金 822千円

交通安全施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・注意喚起看板等設置 11基 ・警察への要請件数 173件 ・歩道整備延長 5,146m
交通安全施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備延長 1,909m
交通安全対策特別交付金事業	区画線実施延長(227km)、視線誘導標設置(96基)、標識設置(6基)、横断歩道改良(3箇所)

2. 施策の評価

災害時要援護者の避難支援を地域で行うための個別計画作成協議会を、平成23年度にモデル地区として2連合町内会で設置後、さらに1連合町内会、4単位町内会に拡大したほか、地図情報と連動した災害時要援護者支援システムを導入し、要援護者への情報伝達を含めた避難支援体制の充実を図っています。

幹線道路や生活道路の整備と併せた歩道の整備を計画的に進めており、防犯灯の設置は、第6期総合計画全体目標値の675灯に向け順調に進んでいるほか、平成22年度より既存の防犯灯から省エネルギー灯への更新事業創設し、老朽化などにより性能の低下した防犯灯の更新を行い、より安心・安全な環境づくりを進めています。

また、関係機関や団体との協力体制のもとで防犯・交通安全事業を実施しており、交通事故の発生件数は減少しています。

以上の状況を総合的に勘案して、目標に向かって順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

地域の実情にあった組織体制づくりを進め、個別計画作成協議会の設置拡大に向けた取り組みを行う。老朽化が著しい既存の水銀灯を、町内会の要望に充足できるよう省エネ灯へ更新するため、契約期間内での分割払いが可能で、かつ単年度の設置に係る費用が抑制でき、短期間で大量設置が可能なリース方式を暗がり解消のための新設も含め平成25年度から導入します。

それに伴い、旧補助金制度を活用した町内会と、リース制度を活用した町内会とが公平になるよう制度の整理を行っていきます。

防犯活動については、依然として生活の身近なところで犯罪の発生が続いているため、防犯対策の周知や実施を促すことが課題となっています。帯広市防犯協会をはじめとする関係機関団体の行うパトロールや防犯診断などの目に見える活動を支援するとともに、連携して地域全体で防犯力を高める取り組みをすすめます。また、市民理解や認知度を高めるためブログ等を活用して活動内容についての情報提供をすすめます。

交通安全活動については、高齢者や歩行者の交通安全対策の強化、ドライバー側の法令遵守と交通安全意識の徹底が課題となっています。老人クラブや学校などの連携を深め、高齢者と子供を重点に歩行者・自転車に対する交通安全教室や高齢者ドライバー教室を実施し、交通安全意識の向上をはかるとともに、関係機関や団体と連携してドライバーの法令順守、人優先の意識徹底に努めます。また、安心・安全に通行できる道路環境整備を関係部署と連携しすすめます。

安心・安全な道路空間確保のため、歩車道分離の整備を必要とする路線が多く存在するため、今後も引き続き幹線道路や生活道路の整備と併せた歩道の整備を進めるとともに、子どもや高齢者など歩行者や自転車が安全で利用しやすい道路環境づくりを進めていきます。

安心、安全に通行できる道路環境整備を関係部署と連携し進めます。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	社会課 高齢者福祉課 企画総務課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、既存の市民活動の情報や様子などの情報発信を積極的におこない、より多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	① 地域で支える仕組みの充実 民生委員・児童委員や町内会などとの連携により、子どもの安全やひとり暮らしの高齢者、障害のある人を地域で見守る体制を充実します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
地域見守り推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし登録者2,264名への訪問活動(担当訪問相談員3名) 訪問総回数 2,936回 ・寝たきり・認知症登録高齢者への訪問活動(担当訪問指導員2名) ※寝たきり登録45名、認知症登録120名 訪問総回数 563回 ・緊急連絡カードの配布など
ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業	<ul style="list-style-type: none"> ・設置台数810件 ・24時間・365日体制での緊急連絡・相談コール受付と利用者へ月1回の伺いコール ・相談 1,058件 ・年間での正報92件(うち救急出動61件)
ひとり暮らし高齢者訪問活動事業	対象者への週3回の乳酸菌飲料の配付を通じた安否確認。 <ul style="list-style-type: none"> ・実利用人数 1,094人 ・配付延回数 141,147回 ・安否未確認についての通報件数696件(うち救急搬送0名、死亡件数0件)
地域連携見守り活動推進事業	子どもの見守り活動実践校(40校)
民生委員・児童委員活動推進事業	民生委員児童委員活動に要した経費 22,009千円 (民生委員調査活動費、協議会活動推進費など) 活動実績 相談支援件数 H23 8,889件 → H24 10,402件 訪問回数 H23 32,886回 → H24 34,847回

2. 施策の評価

ひとり暮らし登録や寝たきり・認知症登録を契機として、安否確認や緊急通報システム設置サービスなど様々な高齢者福祉サービス等への橋渡しを行っており、ひとり暮らしの高齢者を地域で見守る体制づくりを行っています。市内全小中学校で、児童生徒の登下校時の安全確保のため、学校・家庭・地域の連携による見守り活動が実施されています。

子どもの安全やひとり暮らしの高齢者を地域で見守る担い手である民生委員児童委員を支援し、相談支援件数及び訪問回数は昨年度よりも増加しています。

以上のことを総合的に勘案して、施策は目標に向かって順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

ひとり暮らしや寝たきり・認知症高齢者への訪問・相談対応など「人的対応」を核に、訪問活動事業(乳酸菌飲料の対面式配達)、緊急通報システム事業又は食の自立支援事業などの基本的な事業、虐待対応又は認知症高齢者に係る事業、及び相談窓口対応事業などが相互に結びつき補完的役割を果たしながら、各関係機関間の有機的なつながりの下に実施されてきています。

しかし、地域での見守りの必要性が高まっている中、家族・親族・町内会など既存の人間関係の希薄化から、地域の見守り機能が低下していることが課題となっています。

地域包括支援センターにおいて、民生委員を始めとする地域の方々や、町内会などの住民組織及び多職種が協働し、高齢者を地域で支えるネットワークの構築等を目的とした「地域ケア会議」を開催し「地域包括ケア」推進に取り組みます。

さらに、「きづきネットワーク推進事業」の充実により、地域の見守り体制の強化に取り組めます。活動に携わるボランティアの高齢化、固定化が課題となっており、学校支援地域本部事業などの取組みとの連携やボランティアの確保・育成のしくみづくりについて検討をしていきます。

高齢者のみの世帯や障害者の増加に伴い、要援護世帯に対する地域福祉活動の充実が課題となっています。地域の町内会や学校・幼稚園・保育所、地域包括支援センターや一般企業なども巻き込んだ地域の横の繋がりを広げる取り組みを進め、高齢者や障害者を地域で支え合う仕組みを構築します。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	社会課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、既存の市民活動の情報や様子などの情報発信を積極的におこなひ、より多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	② 地域活動の推進 地域福祉を推進する福祉団体などの活動を支援します。 民生委員・児童委員の適正配置により、地域における相談活動を進めます。また、地域住民のふれあいや交流の場の提供などを通して、支え合う地域福祉活動を促進します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
地域福祉活動支援事業	社会福祉協議会活動事業数(7事業) 小地域ネットワーク事業実施数(12町内会) 地域福祉振興事業補助金(地域福祉活動事業分、900千円) 人件費補助金(47,453千円) グリーンプラザ利用者数(のべ156,426人、前年比13%減)
民生委員・児童委員活動推進事業	民生委員児童委員活動に要した経費 22,009千円 (民生委員調査活動費、協議会活動推進費など) 活動実績 相談支援件数 H23 8,889件 → H24 10,402件 訪問回数 H23 32,886回 → H24 34,847回

2. 施策の評価

社会福祉協議会や町内会との連携により、地域交流サロンの開設数、参加者数ともに昨年度よりも増加しており、また、子どもの安全やひとり暮らしの高齢者を地域で見守る担い手である民生委員児童委員を支援し、相談支援件数及び訪問回数は昨年度よりも増加しており、施策は目標に向かってある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

高齢者のみの世帯や障害者の増加に伴い、要援護世帯に対する地域福祉活動の充実が課題となっています。地域の町内会や学校・幼稚園・保育所、地域包括支援センターや一般企業なども巻き込んだ地域の横の繋がりを広げる取り組みを進め、高齢者や障害者を地域で支え合う仕組みを構築します。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	生涯学習課 工業労政課 障害福祉課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	さまざまなハンディキャップを持つ人たちを地域で支えて、地域社会の一員として生き生きと暮らせる環境づくりに努め、誰もが暮らしやすいと感じる地域づくりをすすめます。		
	主な施策	③ 交流機会の促進 文化やスポーツ活動、交流活動などを通じて、高齢者や障害のある人の社会参加を促進するほか、地域社会の一員として生き生きと暮らし、意欲や能力に応じて働けるよう、就労の場の確保、充実に努めます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
高齢者学級事業	60歳以上の市民を対象に、学習を通して健康で生きがいのある人生を見出し、仲間づくりとともに、学習の成果を社会活動に生かすことを目的に「高齢者学級」を開級しています。講演の聴講や体験学習などの学習会を実施(2年制、年間学習会数29回、学級生181人)。
雇用拡大・機会確保促進事業 (シルバー人材センター支援ほか)	帯広市シルバー人材センターへの運営支援(会員数838名)
障害者社会参加促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・手話・要約筆記ボランティア養成(89名) ・点字・音訳校正ボランティア養成(延31名) ・障害児・者スキー教室(19名) ・かっぱ水泳教室(31名)、プール開放事業(78名) ・障害者体験乗馬会(27名) ・身体障害者運転免許取得支援(0名) ・身体障害者自動車改造(5名)など
障害者生活支援センター運営業務	身体障害者デイサービス(書道・陶芸・卓球・レザークラフト)、視覚・聴覚障害者学級、創作講座、クリスマス、料理教室などの開催
障害者訓練等給付事業	障害福祉サービス(GH、就労継続支援、自立訓練、就労移行支援)の利用
地域生活支援給付事業	移動支援、日中一時支援、訪問入浴の実施
地域活動支援センター支援事業	地域活動支援センターへの支援(8箇所)
地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者送迎事業(2,215人) ・福祉ホームへの支援(定員16人)(入居者14人) ・視覚障害者リハビリ事業(60件)

2. 施策の評価

高齢者学級入級生の減少傾向が見られたため、平成24年度から広報紙掲載に併せて応募要項を町内会に送付するなど、募集のPR方法を見直したところ、入級者が大幅に増加しました(入級生H23-42→H24-146)。

高齢者の就業機会の確保をするため、帯広市シルバー人材センターへの運営支援を行っておりますが、会員数は前年度と比較して横ばいとなっています。

障害者の社会参加事業への参加者数や地域生活を送る上でのサービス利用も増加しており、障害のある方の地域で生活する環境が整備されてきています。

以上のことを総合的に勘案して、施策は目標に向かってある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

高齢者学級において、平成24年度より事務局を担っているとかちプラザ指定管理者と協力し、引き続き参加者のニーズに応えた魅力ある学習機会を提供します。

また、学級生が高齢者学級で学んだ知識、さらには長年積み重ねた生活の知恵や経験などを、地域社会、とりわけ子どもたちに還元することができるよう、仕組みづくりを進めます。

なお、2年間の学習を終えた卒業生に対しては、学習活動の継続や、交流活動の場の確保のため、高齢者学級の卒業を入会条件としている学習団体「わかば会」へと引き継ぎます。

今後も高齢者の就労の場の確保・充実のためシルバー人材センター始め関係機関とより連携を密にし、支援していきます。

市民活動プラザ六中の利用などにより障害福祉サービスの質の向上、官公需における受注機会の拡大(指定ごみ袋)などの福祉的就労の強化に取り組むとともに、地域との交流事業による町内会活動などの参加促進、日中の活動の場や高齢者を含めた居場所づくりなど社会福祉の向上を図ります。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	市民活動推進課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、既存の市民活動の情報や様子などの情報発信を積極的におこなひ、より多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	④ コミュニティ活動の推進 地域のコミュニティ活動を推進するため、町内会をはじめ地域活動をおこなっている市民グループやNPO、ボランティア団体などの活動を支援します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
市民活動推進事業	町内会(単位町内会765、連合町内会47)、広報やホームページなどによる啓発、関係各課などと連携した町内会の加入促進
町内会加入促進事業 町内会連合会活動支援事業 町内会活動支援事業 地域活動連携促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市町内会連合会補助金及び運営による活動の促進 ・各種交付金等による町内会活動への支援 ・地区連合町内会を主体として各団体との地域連携会議の開催 ・市町連・社協と共催で「地域福祉活動研修会」を開催
ボランティア・NPO活動促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティルーム(簡易印刷機・複写機リース料・パソコン2台・情報誌・会議テーブル・イス)の開設(市役所3階) 871千円 ・市民協働コーナー(簡易印刷機設置)の開設(市内8コミュニティセンター) 1,200千円 ・市民活動交流センター(ふじまるビル8階)に相談員を配置し各種相談対応と情報を提供 563千円 ・市民提案型協働のまちづくり支援事業の実施(応募14件、採択14件)

2. 施策の評価

地域コミュニティは、防災の推進や地域福祉の向上などにおいて重要な役割を果たしますが、町内会加入率は依然として減少傾向にあることから、関係機関と連携しながら町内会の役割や必要性を効果的に情報提供するとともに、多世代の市民が地域コミュニティに関心を向ける取り組みを進める必要があります。

一方、地域のコミュニティ活動をはじめ市民の主体的なまちづくりをすすめるための「市民提案型協働のまちづくり支援事業」は、14団体もの多様な分野の提案があり、ボランティアや市民活動団体などによる市民主体のまちづくりが着実に実践されてきています。

以上の状況を総合的に勘案して、目標に向かってある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

町内会加入率が低下傾向にあるため、町内会未加入者に対する地域コミュニティ活動への理解を促進する必要がありますが、広報紙やホームページ等による町内会活動の啓発や、市転入者への加入案内など、これまでの取り組みの効果が十分に表れていないことが課題となっています。

地域コミュニティ活動への理解を促進するため、町内会連合会などの関係機関と連携しながら、町内会の役割や必要性をよりわかりやすく効果的に情報提供するほか、地域の実情や市民のライフスタイルに合わせた多様な地域コミュニティの活動事例を記載した「町内会活性化マニュアル」を作成・配布し、わかりやすく示していくなど、多世代の市民が地域コミュニティに関心を向ける取り組みを進め、町内会加入率の増加につなげていきます。

また、地域コミュニティ活動など市民の自主的なまちづくりへの参画をさらにすすめるため、市ホームページ内の専用サイト「市民協働アクション」のなかで協働事例や補助事業などの効果的な情報発信に努めていきます。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	社会課・企画総務課 学校教育指導室 青少年課・児童会館
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、既存の市民活動の情報や様子などの情報発信を積極的におこない、より多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	⑤ 子どもや青少年を育む環境整備の推進 学校、家庭、地域、ボランティアなどとの連携による子どもの居場所づくりの拡充をはかるほか、地域で青少年を育てる意識啓発や青少年の育成活動を推進します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
ボランティア育成事業	ボランティアコーディネーター配置人数(1人) ボランティア保険延べ助成者数(1,751人) ボランティア養成講座受講者数(119人) ボランティアモデル校指定事業実施数(小学校4校、中学校5校、高校2校) 地域福祉振興事業補助金(ボランティア活動推進事業分、1,600千円)
地域連携見守り活動推進事業	子どもの見守り活動実践校(40校)
子ども安全ネットワーク運用業務	子ども安全ネットワークの運用と改善
青少年健全育成事業	地域の個人住宅や事業所の協力を得て、子ども110番の家のノボリを設置することにより、子どもの安全安心を確保しているほか、青少年育成者連絡協議会との協働により子ども会リーダー宿泊研修会など様々な青少年健全育成事業を実施しています。 ・子ども110番の家 1,185件 うち個人住宅 527件・事業所 658件 ・青少年リーダー養成事業参加者 300人
子どもの居場所づくり事業	地域ボランティア団体やNPO法人の協力を得て、子どもの居場所づくり事業を実施しています。24年度には3校新規開設し、開設箇所数が小学校26校中20校となっています。 ・子どもの居場所づくり事業 20小学校 延612回実施、参加児童数 20,927人 ・土曜あそびの森事業 9小学校 延179回実施、参加児童数 1,646人
青少年センター事業	街頭巡回指導等は495回、指導・声かけ総数は448人であり、その内不良行為指導は5人でした。
児童会館管理運営事業	児童会館入館者数 109,523人

2. 施策の評価

ボランティア育成については、社会福祉協議会を通じて行っているボランティア講座等の実施を通じて、ボランティアセンターの登録者数、利用者数ともに昨年度よりも増加しています。

市内全小中学校で、児童生徒の登下校時の安全確保のため、学校・家庭・地域の連携による見守り活動が実施されており、また、子ども安全ネットワークへの保護者の加入率も徐々にではあるが増加しており、その活用方法や配信の頻度も増加し、家庭と学校、地域を結びつけるネットワークとして進んでいます。

子どもの居場所づくり事業については、道内の実施率が、小学校1,154校中361校の31.3%であるのに対し、帯広市の実施率は26校中20校の76.9%となっており、全道平均を大きく上回っています。そのほか青少年の非行や犯罪の未然防止活動、青少年活動への支援など青少年を健全に育む環境づくりを進めています。

以上のことから、総合的に勘案して、目標に向かってある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

ボランティアの力を地域福祉に一層活かしていくため、関係団体と行政が連携・協力して、広く市民や企業に呼びかけることにより、市民ニーズの把握と活動に対する理解の促進に努めるとともに、シニアボランティア（現役を退いた豊富な知識や経験を有する元気な方々）の活動の促進に取り組みます。

活動に携わるボランティアの高齢化、固定化が課題となっており、学校支援地域本部事業などの取組みとの連携やボランティアの確保・育成のしくみづくりについて検討をしていきます。

ネットワーク登録率が目標に達していないことから、様々な機会を通して啓発するとともに、配信内容の充実を図り、登録率100%を目指す。

子どもの居場所づくり事業では、事業を継続的に推進するための体制づくりが課題となっており、学校やボランティア団体との連携を深め、地域ボランティアが参加しやすい環境づくりを進めます。

児童会館については、今後の利用増進につながる取組みとして行事内容や展示品などの充実を図ることが課題となっており、さらなる学習・行事内容の見直しと、子育て支援の場の充実を図っていきます。施設について、平成25年の耐震補強改修工事終了後も、利用者の安全安心を守りながら適切な修繕維持管理を行っていきます。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	社会課
	基本方向	5 地域福祉を担う人材育成の促進		
	施策の目標	地域福祉に対する市民の意識や気運を高めて、地域で核になる役割を担う人材育成の取り組みをすすめます。		
	主な施策	① 地域の人材の育成 福祉現場などの経験者(退職者)、高齢者などを地域福祉を担うリーダーとして育成するための研修などの実施につとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
ボランティア育成事業	ボランティアコーディネーター配置人数(1人) ボランティア保険延べ助成者数(1,751人) ボランティア養成講座受講者数(119人) ボランティアモデル校指定事業実施数(小学校4校、中学校5校、高校2校) 地域福祉振興事業補助金(ボランティア活動推進事業分、1,600千円)

2. 施策の評価

社会福祉協議会を通じて行っているボランティア講座等の実施を通じて、ボランティアセンターの登録者数、利用者数ともに昨年度よりも増加しており、ボランティア活動の推進は目標に向かってある程度進んでいると評価します。	
目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

ボランティアの力を地域福祉に一層活かしていくため、関係団体と行政が連携・協力して、広く市民や企業に呼びかけることにより、市民ニーズの把握と活動に対する理解の促進に努めるとともに、シニアボランティア(現役を退いた豊富な知識や経験を有する元気な方々)の活動の促進に取り組みます。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	社会課 市民活動推進課
	基本方向	5 地域福祉を担う人材育成の促進		
	施策の目標	地域福祉に対する市民の意識や気運を高めて、地域で核になる役割を担う人材育成の取り組みをすすめます。		
	主な施策	② ボランティアの育成 高齢者福祉、障害者福祉などに関するボランティアを養成するとともに、ボランティア活動の参加を市民に働きかけます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
ボランティア育成事業	ボランティアコーディネーター配置人数(1人) ボランティア保険延べ助成者数(1,751人) ボランティア養成講座受講者数(119人) ボランティアモデル校指定事業実施数(小学校4校、中学校5校、高校2校) 地域福祉振興事業補助金(ボランティア活動推進事業分、1,600千円)
ボランティアの育成	・コミュニティルーム(簡易印刷機・複写機リース料・パソコン2台・情報誌・会議テーブル・イス)の開設(市役所3階) 871千円 ・市民協働コーナー(簡易印刷機設置)の開設(市内8コミュニティセンター) 1,200千円 ・市民活動交流センター(ふじまるビル8階)に相談員を配置し各種相談対応と情報を提供 563千円

2. 施策の評価

<p>NPOやボランティアによる活動は、高齢者をはじめ障害者や子育て、学校支援など様々な分野において進められています。</p> <p>ボランティアの育成は、地域福祉の推進役である帯広市社会福祉協議会が中心となり、ボランティアセンターの運営をはじめ、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア養成講座の開催、小・中学校や町内会への出前講座に取り組んでおり、帯広市内のNPO法人認証団体数やボランティア人数は年々増加傾向にあります。</p> <p>その一方で、一部団体において高齢化等による会員の減少や役員の固定化など担い手不足が懸念されており、活動内容などについて行政の情報把握や情報発信も不足しています。これにより、地域における行事や活動への参加のしやすさ等が十分でない状況も伺えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します</p>	
目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>ボランティアの力を地域福祉に一層活かしていくため、関係団体と行政が連携・協力して、広く市民や企業に呼びかけることにより、市民ニーズの把握と活動に対する理解の促進に努めるとともに、シニアボランティア(現役を退いた豊富な知識や経験を有する元気な方々)の活動の促進に取り組みます。</p> <p>コミュニティ活動の促進のためには、若者やアクティブシニアなどの地域コミュニティ活動への積極的な参画が不可欠であり、担い手の育成・確保の取り組みが必要なことから、ホームページなどによる不特定多数向けの情報発信や、活動団体や関係機関との研修交流会などを開催していますが、コミュニティ意識を広げていく顕著な効果が表れていないことが課題となっています。</p> <p>地域コミュニティにおける担い手の育成・確保のため、町内会や市民活動団体などの活動情報をはじめ、ボランティアや市民活動、市民協働に関する相談窓口などをわかりやすく伝える市ホームページ内サイト「市民協働アクション」の内容をさらに充実させます。</p>

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	高齢者福祉課 障害福祉課 健康推進課
	基本方向	6 相談・支援体制の充実		
	施策の目標	市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・医療・福祉に関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。		
	主な施策	① 総合的な相談体制の整備 総合相談窓口のほか、市民の生涯を通じ、健康づくりと自立した生活の支援を実現する拠点施設である保健福祉センターにおける相談体制機能の充実につとめ、保健・医療・福祉に係る必要なサービスを効率的・効果的に提供する体制の整備につとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
高齢者総合相談事業	相談件数 ①保健福祉部全体の相談件数 30,008件 ②高齢者福祉課の相談件数(保健福祉部相談件数の内数) 1,220件 ③総合相談窓口相談件数(高齢者福祉課相談件数の内数) 210件 ④総合相談窓口で担当部署に案内・つなげた相談件数 246件 ⑤高齢者福祉課(2F)で受けた総合相談件数 299件 ③+④+⑤=755件(総合相談窓口相談件数)
障害者相談支援事業	・総合相談窓口(相談員10名)の設置(11,634件) ・相談業務(生活、住居、就労等)委託
健康相談事業	健康相談延べ人数(718人)

2. 施策の評価

<p>保健福祉部内に総合相談窓口を設置していることで、相談内容に応じて必要なサービスや行政の担当課に的確につなげ仲介機能を着実に果たしています。 相談窓口では、障害福祉に係るサービス利用手続きや情報提供、生活全般や就労に関する相談支援など、相談体制の機能充実に努めています。 保健福祉センターにおいて、市民のライフステージを通じて健康に関する相談支援体制が整っており、市民が主体的に健康の保持増進を図るための保健事業を提供しています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって順調に進んでいると評価します。</p>	
目標に向かって、順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、核家族化の進行、さらにはいわゆる老老介護の状況が顕著になっているなど、地域での見守りの必要性が高まっているにもかかわらず、家族・親族・町内会など既存の人間関係が希薄になり、地域の見守り機能が低下していることが課題となっていることから、相談事業に関しては窓口機能の充実や関連する社会資源の連携協力の強化が課題となっています。 こうしたことから、地域の身近な相談窓口となる地域包括支援センターの相談機能・コーディネート機能の充実を図ることが必要です。 相談業務に関しても窓口機能の充実にも増してアウトリーチ機能や関連する社会資源の連携強化が課題となっています。 相談窓口が、誰でも気軽に相談できる場であり、相談支援従事者の研修を実施し、資質向上に努めるとともに、相談者個々のニーズに合ったサービスの提供が出来るように努めます。 今後も、相談活動をはじめ、市民の主体的な健康の保持増進に取り組み、保健事業を推進します。</p>

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	子育て支援課 高齢者福祉課 障害福祉課
	基本方向	6 相談・支援体制の充実		
	施策の目標	市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・医療・福祉に関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。		
	主な施策	② 地域における相談体制の充実 育児不安の軽減のため、市内に配置されている「地域子育て支援センター」を中心に、地域レベルの子育て支援機能を充実します。また、保育所や幼稚園においても広場事業等を行い、地域の子育て家庭を支援します。 高齢者やその家族などからのさまざまな相談を必要なサービスにつなげるとともに、身近な相談窓口として地域包括支援センター機能の充実をすすめます。 地域自立支援協議会の運営強化をはかり、相談支援や情報提供をはじめ、地域の障害福祉に関するシステムづくりをすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
子育て支援事業(子育て支援総合センター)	子育てに関するあらゆる相談窓口としての相談・対応・支援(実件数…子育て相談227件、発達相談182件、虐待相談101件 合計510件)
子育て支援事業(地域子育て支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターでの育児相談(2,818件) ・広場事業等の交流事業による子育て支援(22,545件)
地域包括支援センター運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営協議会の開催 3回 ・地域包括支援センター運営 4箇所(各2圏域担当) <p>各地域包括支援センターにおいて介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的継続的マネジメント、認知症対策を担当。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数合計 11,356件
障害者相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口(相談員10名)の設置(11,634件) ・相談業務(生活、住居、就労等)委託

2. 施策の評価

身近な場所に地域子育て支援センターがあることで、気軽に育児相談などがしやすい環境が整い、毎年2千件を超える相談があるほか、認可保育所の広場事業や私立幼稚園の地域開放等で子育て家庭同士や地域ボランティアなどとの交流を通じた情報交換が進んでいる。子育て支援総合センターに子どもの発達に関する相談窓口として「こども発達相談室」ができ、子育て相談、虐待相談に並び、相談窓口が充実されてきています。

「相談件数」は、実績値が11,356件となり、前年度に比べて1,833件増加し、平成24年度の目標値に対して151.8%の達成率となっており、目標値に向かって順調に増加しています。この要因として、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等支援を要する高齢者が顕著に増加していることの外、4つの地域包括支援センターが担当の日常生活圏域において、民生委員、町内会等地域の関係団体や関係機関とのきめ細かな連携を積極的に行っていること、それぞれの地域包括支援センターにおいて高齢者の実態把握が進んでいることなどによるものと考えます。

窓口による障害福祉サービスの利用の手続きや情報提供、委託による生活全般や就労に関する相談支援

など相談体制の機能の充実に努めています。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

地域子育て支援センターでの子育て相談をはじめ、身近な場所で気軽に相談、支援を受けられることで利用が増えてきていますが、今後とも未利用者や転入者などへの周知をはかります。

地域包括支援センターは住み慣れた地域で対応できる身近な相談窓口として設置していますが、第五期高齢者保健福祉計画策定時のニーズ調査において、地域包括支援センターについて「知らない。」と解答している者が半数以上であったことから、相談件数は伸びているものの、周知不足が課題となっています。

平成24年3月、国は「地域包括支援センターの設置運営について」の通知を行うと共に平成24年4月介護保険法の改正を行い、地域包括支援センターの機能強化を明示し、地域包括支援ネットワーク構築のための有効な手段として「地域ケア会議」を位置付けています。今後、「地域包括ケア」の推進に向け、地域包括支援センターの機能強化が課題となっています。

今後は、個別ケースの支援内容の検討を行う個別の「地域ケア会議」の開催を重ね、その積み重ねを通し地域包括支援ネットワークの構築に取り組めます。

窓口ではきめ細やかな支援を実施することにより障害のある方の自立した生活を支えます。

また、関係団体などと情報交換やネットワークの構築をすすめます。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	社会課
	基本方向	6 相談・支援体制の充実		
	施策の目標	市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・医療・福祉に関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。		
	主な施策	③ 権利擁護事業の充実 認知症などで判断能力が低下した高齢者や障害のある人などの権利擁護のため、相談体制の充実と成年後見制度や日常生活自立支援事業の積極的な活用をはかります。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
成年後見制度利用支援事業	成年後見等開始審判請求市長申立件数 2件 報酬費用助成 181,360円(介護保険会計) 権利擁護ネットワーク構築事業(地域支え合い体制づくり事業)道補助金3,500千円 市民後見推進事業国庫補助金4,016千円 ・先進地視察(品川区・小樽市) ・成年後見ネットワーク会議開催(10回) ・成年後見周知啓発講演会開催(1回) ・成年後見人養成研修の実施(修了者58名)

2. 施策の評価

認知症高齢者や知的・精神障害者など判断能力が低下した方の権利擁護のため、関係機関・団体と連携したネットワーク会議を設置し、情報を共有するとともに、市民後見人の養成及び後見実施機関の設置に向けた検討・協議を重ねており、権利擁護事業の充実は目標に向かって順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

認知症高齢者や知的・精神障害者など判断能力が低下した方でも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう日常の金銭管理や福祉サービスなどの簡単な契約行為を一般の市民が本人に代わって行う市民後見人の養成と活用及びその活動支援について、より具体的な体制づくりが課題であることから、成年後見に係るニーズ調査、市民後見人の養成及び成年後見実施機関設置に向けたさらなる検討・協議を行うとともに、関係機関・団体との連携を深め、相談から支援まで切れ目の無いサービス提供ができる体制づくりを進めます。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	高齢者福祉課 健康推進課
	基本方向	7 適切な福祉サービス利用の促進		
	施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者と連携した多様で質の高いサービスを提供できる体制づくりにつとめます。		
	主な施策	① 在宅サービスの充実 高齢者が住み慣れた地域での生活を継続していくため、日常生活圏域ごとのバランスを考慮した地域密着型サービスの充実をはかります。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
在宅サービス提供事業	(在宅福祉サービス等) ・ひとり暮らし高齢者訪問活動・・・実利用人数1,094人 ・緊急通報システム・・・810台 ・配食サービス・・・利用人数776人 ・家族介護用品支給事業・・・実対象人員305人 ・家族介護者リフレッシュ事業・・・実施回数4回 ・寝具類クリーニングサービス・・・延件数887件 ・理美容サービス・・・延人員554人 ・生活援助サービス・・・利用人数62人
地域介護・福祉空間整備事業	第五期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画平成24年度分の整備内容 介護老人福祉施設(特養) 10床増床
訪問看護促進事業	・訪問看護ステーション利用者数(521人) ・訪問回数(3,576人)

2. 施策の評価

第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成21～23年度)においては、国や道の指針を見据えながら、介護保険サービスの給付と保険料等の負担、在宅と施設、日常生活圏域ごとのバランスなど、諸要素の調整を図りながら、また、多様なすまい提供も含め居住系サービスと施設系サービスとのバランスに配慮しながら施設整備を着実にすすめています。 訪問看護については、地域包括ケアセンター、居宅介護支援事業所、医療機関などを通じて紹介され、利用者は増加しています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって順調に進んでいると評価します。	
目標に向かって、順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

第四期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき施設整備の充実に努めてきているものの、H24年6月現在、特別養護老人ホーム1,041人の申込者がいるなど、施設入所を希望する市民は多くおり、計画的な施設整備が求められています。 第五期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実現に向け、国や道の指針を見据えながら、介護保険サービスの給付と保険料等の負担、在宅と施設、日常生活圏域ごとのバランスなど、諸要素の調整を図りながら、多様なすまい提供も含め居住系サービスと施設系サービスとのバランスに配慮しながら施設整備を着実にすすめます。 福祉サービスの制度や仕組みについて相談に応じ、地域での生活を継続できるよう支援します。
<参考> 第五期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成24～26年度)の整備内容 ○小規模特別養護老人ホーム・・・4圏域(川北、西帯・開西、南、西) 4箇所(29床×4箇所=116床) ○小規模多機能型居宅介護事業所・・・4圏域(川北、西帯・開西、南、西) 4箇所(登録25人、通所15人、宿泊9人) ○広域型特別養護老人ホーム・・・10床増床。 ○特定施設入居者生活介護・・・200床 ○認知症高齢者グループホーム・・・6ユニット54床。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	主な担当課	こども課
	基本方向	7 適切な福祉サービス利用の促進		
	施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者と連携した多様で質の高いサービスを提供できる体制づくりにつとめます。		
	主な施策	② 保育サービスの充実 延長保育や休日保育、一時保育など、市民生活の多様化に対応した保育サービスの充実や特別な支援を必要とする子どもの受入体制を充実し、集団生活の中でともに成長できるよう、子どもの状況に応じた保育をおこないます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
延長保育事業	豊成、依田、青葉保育所で延長保育を開始 帯広保育所 外25所で実施 日平均利用児童数 183人
乳児保育事業	豊成保育所で乳児保育の受入枠拡大 帯広保育所 外22所で実施 月平均入所児童数 174人
病後児保育事業	ChipS、ひなたぼっこで実施 延利用児童数 128人
特別支援保育事業	緑ヶ丘保育所 外25所で実施(障害児保育) 障害児童数 84人 要支援児童数 98人
休日・一時保育事業	・休日保育 すずらん保育所で実施 延利用者数 931人 ・一時保育 豊成保育所で新たに開始 こでまり、すずらん、豊成保育所で実施 延利用者数 7,364人
子育て短期支援事業	十勝学園で実施 延利用児童数 45人、延利用日数 65日
保育士資質向上事業	・保育士研修会 5回 参加延人数 1,279人 ・保育士向けゼミ 3回 参加延人数 84人 ・保育実践交流会 2回 参加延人数 60人

2. 施策の評価

保育所(園)の入所希望に対して受け入れの対応を図りました。
幼稚園・保育所では、病後児保育や休日・一時保育、特別な支援を必要とする子どもの受け入れなど、多様なニーズに対応した保育サービス充実に取り組んでいます。また、公立保育所の耐震工事を行い、安心・安全な保育環境の整備に努めており、施策は目標に向かってある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

幼稚園や保育所における各種保育サービスを引き続き提供していくほか、平成27年度に予定されている子ども・子育て支援新制度のスタートに向け、地域のニーズを踏まえた幼児教育や保育サービスに関する事業計画の策定をすすめます。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	障害福祉課 子育て支援課
	基本方向	7 適切な福祉サービス利用の促進		
	施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者と連携した多様で質の高いサービスを提供できる体制づくりにつとめます。		
	主な施策	③ 障害福祉サービスの提供体制の充実 障害のある人の生活を支えるため、障害の状態や生活状況に応じた適切なサービスの提供をすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
障害者福祉サービス提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー助成(2,417人) ・通所交通費助成(665人) ・リフト付き福祉バス運行(48件) ・理美容(190人) ・クリーニングサービス(72人) ・医療的ケア(3人) ・緊急通報システム設置(41人) ・援護施設建設借入金償還支援(5カ所)
介護給付・地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童通所 実人員 3,946人 (介護給付・地域生活支援事業については、障害福祉課にてとりまとめ回答)

2. 施策の評価

相談窓口などの相談時などにおいて、障害におけるサービスの情報提供を行い、適切なサービス提供を実施しています。

障害児の基本的動作の指導や適応訓練、一時的な預かりによる日中活動の場、見守りなどに必要な福祉サービスの提供を行っていますが、障害児家族間のネットワークなどにより新たに福祉サービスの利用につながることで年々事業量が増加してきています。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

年々制度改正に伴い、障害福祉サービスが多様化しています。市民が利用しやすいようにパンフレットの作成やホームページの更新により、周知に努めます。

発達に遅れや障害のある児童とその保護者からの発達相談のニーズが高まっていることから、きめ細やかな個別相談を実施する中で、児童の健やかな成長と保護者の子育てへの不安解消を図るとともに、適切な福祉サービスが提供されるよう取り組みをすすめます。福祉サービスのきめ細やかで適切な利用につなげるために、相談支援事業所の利用を促進します。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	社会課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	① サービス提供団体間の連携の促進 福祉サービスの更なる充実のため、帯広市社会福祉協議会やNPOなど、さまざまなサービスの提供団体との連携をすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
地域福祉活動支援事業	社会福祉協議会活動事業数(7事業) 小地域ネットワーク事業実施数(12町内会) 地域福祉振興事業補助金(地域福祉活動事業分、900千円) 人件費補助金(47,453千円) グリーンプラザ利用者数(のべ156,426人、前年比13%減)

2. 施策の評価

社会福祉協議会や町内会との連携により、地域交流サロンの開設数、参加者数ともに昨年度よりも増加しており、地域福祉活動の推進は目標に向かってある程度進んでいると評価します。	
目標に向かって、ある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

町内会など地域の団体をはじめ、福祉施設や学校などのほか、NPO法人・ボランティア団体・企業などが、地域で広く連携する取り組みを進めることにより、高齢者や障害者を地域で支えあう仕組みを構築します。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	障害福祉課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	② 地域生活移行の推進 障害のある人の地域移行を促進するため、居住場所や就労場所の確保、必要な福祉サービスなどを総合的に支援する体制の構築を目指します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
障害者社会参加促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・手話・要約筆記ボランティア養成(89名) ・点字・音訳校正ボランティア養成(延31名) ・障害児・者スキー教室(19名) ・かっぱ水泳教室(31名)、プール開放事業(78名) ・障害者体験乗馬会(27名) ・身体障害者運転免許取得支援(0名) ・身体障害者自動車改造(5名)など
障害者生活支援センター運営業務	身体障害者デイサービス(書道・陶芸・卓球・レザークラフト)視覚・聴覚障害者学級、創作講座、クリスマス、料理教室などの開催
障害者訓練等給付事業	障害福祉サービス(GH、就労継続支援、自立訓練、就労移行支援)の利用
地域生活支援給付事業	移動支援、日中一時支援、訪問入浴の実施
地域活動支援センター支援事業	地域活動支援センターへの支援(8箇所)
地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者送迎事業(2,215人) ・福祉ホームへの支援(定員16人)(入居者14人) ・生活体験ハウス事業(延238人) ・視覚障害者リハビリ事業(60件)

2. 施策の評価

障害のある方が地域で自立した生活が送れるように、各障害福祉サービスを提供し、地域生活への移行促進を図っていることから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

事業所や施設における工賃額の向上、福祉的就労の確保のための取り組みや、入所施設から地域での自立した生活へ移行を進めるためのグループホーム、ケアホームの整備が課題となっています。
市民活動プラザ六中などを利用し、障害福祉サービスの質の向上、官公需における受注機会の拡大(指定ゴミ袋)などの福祉的就労の強化に取り組むと共に、日中の活動の場や高齢者を含めた居場所づくりなど社会福祉の向上を図る取り組みをすすめます。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	子育て支援課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	③ 療育施策の充実 障害のある子ども一人ひとりのライフステージに応じた発達支援と家族支援のシステム構築を関係機関との連携のもとですすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
子ども発達支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・発達について、心配や障害のある子どもへの適切な療育機関、障害福祉サービスや相談窓口についての情報提供用発達支援ガイドブックの更新(350部) ・肢体不自由児機能訓練事業(にこにこるーむ 20組) ・幼児ことばの教室(138人) ・発達支援センター事業(252人)

2. 施策の評価

子育て支援総合センターにこども発達相談室を置き、発達に心配がある子どもに関し、子育てや療育にかかわるきめ細やかな個別相談を実施することができました。帯広市地域自立支援協議会にこども地域生活支援会議を設置し、こどもの発達にかかわる機関の連携を図ることができ、目標に向かってある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

こどもの発達にかかわる事業所の増加に伴い、関係機関の連携が必要となってきています。障害のある児童の理解を深め、関係機関が情報を共有するため、(仮)生活支援ノートの作成に取り組みます。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	主な担当課	こども課 子育て支援課 工業労政課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	④ 子育て支援の総合的連携の推進 安心して子どもを産み育てることができるよう、子どもと子育て家庭に対し、子育てに関するさまざまな施策を市民や企業、行政が連携しながら社会全体で総合的にすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
地域交流推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 親子で保育参加事業(72回、135組、247人) 保育と給食体験事業(43回、49組、75人)
のびのび子育て応援事業	<ul style="list-style-type: none"> 遊びの広場事業(198回 1,435組 2,954人(公立9所) (137回 487組 1,011人(私立10所)) こんにちは赤ちゃん訪問(611回) サンデーファミリー事業(12回、195組、531人)
子育て支援事業(子育て支援総合センター)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援ボランティア(登録98人、15団体) 子育て応援事業所(登録194事業所) 先輩ママさんアドバイザー(2人)
子育て支援事業(地域子育て支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> 育児相談(2,818件) 広場事業等の交流事業(22,545件)
労働環境整備促進事業(子育て応援事業所奨励金)	子育て応援事業所促進事業の実施(事業所への奨励金の支給・44件)
雇用拡大・機会確保促進事業(雇用拡大促進分)	求職者への就業支援・求職者への就業相談(紹介件数2,894件、就職件数593件)

2. 施策の評価

市民や企業が子育て応援ボランティアや子育て応援事業所などとして参加し、身近な地域で子育て家庭を支援する事業などを実施してきており、また父親の育児参加へのきっかけづくりにあそびの広場を日曜日に実施することで子育て支援の連携をはかりました。

育児休業制度の普及と、子育てしやすい職場環境の整備をすすめるため、子育て応援事業所促進事業、求職者への就業支援・就業相談も実施していますが、「女性の働く場が少ない」「会社の福利厚生が整っていない」との声も一部寄せられています。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かってある程度進んでいます。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

子育て応援事業所促進事業については、奨励金制度の普及のため、関係課が連携を図り、また帯広市事業所雇用実態調査時に市内事業所へ周知をすすめていくとともに、求職者への就業支援・就業相談については、ハローワークなど関係機関と連携し、利用促進をはかっていきます。

保育所や幼稚園が持つ子育てについてのノウハウを活かし、地域に暮らす様々な人と日常的に係わりを持てるよう環境づくりをしながら、参加してくれる市民の意見を聞き、地域のニーズに合った取り組みをすすめます。また、市民や企業が企画運営の主体者となって実施する子育て支援事業が広がるよう取り組みをすすめます。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課 子育て支援課
	基本方向	9 健康づくりの推進		
	施策の目標	健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。		
	主な施策	① 健康づくり活動の推進 生活習慣病やこころの健康に関する相談活動をはじめ、妊産婦と乳幼児の健康診査や妊娠、出産、育児に関する相談事業などを通じて市民の主体的な健康の保持増進の取り組みをすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
健康相談事業	健康相談延べ人数(718人)
妊婦・乳幼児健康診査事業	・妊産婦健康診査(受診者延17,794人) ・乳幼児健康診査(受診者:4か月児1,412人、10か月児1,315人、1歳6か月児1,392人、3歳児1,355人)
歯科保健事業	・歯科健診(受診者延7,847人) ・フッ素塗布(受診者延6,808人)
母子保健サービス提供事業	・妊産婦対象の母性相談室(2,089件) ・母子訪問指導(1,497件)

2. 施策の評価

保健福祉センターにおいて、市民のライフステージを通じて健康に関する相談支援体制が整っており、市民が主体的に健康の保持増進を図るための保健事業を提供しています。 妊婦・乳幼児健康診査や歯科健診により異常の早期発見や母子の健康保持増進を図るとともに、妊産婦・幼児に関するさまざまな相談支援を実施してきました。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。	
目標に向かって、順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

今後も、相談活動をはじめ、市民の主体的な健康の保持増進に取り組み、保健事業を推進します。 妊産婦や乳幼児の健康保持増進には、健康診査や相談支援が欠かせなく、何らかの理由により未受診となっている妊婦・乳幼児健康診査の解消に向け、相談や訪問活動による受診勧奨の取り組みを進めます。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課
	基本方向	9 健康づくりの推進		
	施策の目標	健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。		
	主な施策	② 健康づくりの意識の普及 市民の健康づくりに関する意識の普及をはかるほか、各種検診の機会の提供や予防に関する知識の普及をはかります。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
がん検診・健康診査事業	各種がん検診・健康診査受診者数(41,236人) ・市民健診・健康診査保健指導(初回支援実施分)利用者数(3人) ・子宮頸がん予防ワクチン延接種者数(1,701人)
訪問保健指導事業	訪問指導延人数(74人)
健康教育事業	・専門職対象「認知行動療法学習会」(104人) ・自殺対策に係る多分野合同研修会(114人) ・出前健康教育延参加者数(4,476人) ・健康づくり講座延参加者数(868人) ・糖尿病予防講座延参加者数(192人)
食・運動改善推進事業	・食生活改善推進委員養成数(20人) ・健康づくり推進員養成数(16人)
身体障害者体力向上事業	身体障害者体力向上トレーニング事業延参加者数(7,149人)
保健衛生業務	北海道難病連十勝支部への支援、献眼・臓器提供パンフレット配布、広報紙などによる献血の啓発、献血推進キャンペーンの実施

2. 施策の評価

各種保健事業、各種検診、予防接種の実施や周知・啓発などを継続して取り組むとともに、がん検診の受診環境の整備、子宮頸がん等予防ワクチンの無料接種の継続、入院等でやむを得ず市外で予防接種する場合の特例措置の開始、自殺予防対策など、市民の健康維持・増進の取り組みを促進してきました。以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

生活習慣病や糖尿病予防対策については、特に働き盛りの男性に対して、保健指導や健康づくり教室などへの参加を促すほか、企業単位で健康増進に取り組むスマートライフプロジェクトなど、企業と連携した取り組みを進めていきます。

がん検診については、事業所等へ出向いた検診を実施するなど、受診しやすい環境整備に取り組まします。

平成24年の自殺者数は全国同様減少傾向にありますが、様々な要因から自殺の可能性のある人が減少しているとは言い切れません。帯広市における「自殺のハイリスク者」を明らかにすると共に、身近な人の不調のサインに気づき適切な対応をとることができるような「ゲートキーパー」の養成を行います。自殺対策の強化のために平成24年6月より導入した「こころの体温計」では、男女別年代別に落ち込み度が高い利用者層がわかるため、自殺者の傾向とも合わせ効果的な対策を実施していきます。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅳ 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	高齢者福祉課
	基本方向	9 健康づくりの推進		
	施策の目標	健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。		
	主な施策	③ 介護予防の推進 要支援、要介護になるおそれの高い方などを対象に、介護予防サービスを提供し、介護予防をすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
介護予防二次予防事業	実施回数 1,021回 (内訳:①運動器の機能向上 768回、②栄養改善 7回、③口腔機能の向上 246回)
二次予防事業の対象者把握事業	事業対象者数 4,685人 ※実施内容 65歳以上の市民で介護保険第一号保検者(要介護認定者を除く)を対象に、“積極的な介護予防のとりくみを必要とするかどうか”を判定する「元気生活チェックリスト(基本チェックリストの質問項目を含む質問票)」を個別に送付し、チェックリストの結果等により“二次予防事業の対象者”を把握・決定する。また、基本チェックリストの回答に対して結果を通知し、二次予防事業の対象者について居住する地域包括支援センターに情報提供を行い、介護予防二次予防事業へつなげています。
介護予防普及啓発事業	一次予防事業(ひろびろ元気教室)・・・実施回数56回、実参加人数131人、延参加者数1,159人
介護予防活動支援事業	いきいき温泉事業・・・2期 136回実施。 実参加人数154人、参加延人数2,680人。 一次予防事業自主サークル設立・・・4団体(累計11団体)

2. 施策の評価

「向上・維持できた人の割合」は、参加者中、中断した者等最終評価が行えなかった者を除くと平成23年度96.2%、平成24年度95.6%と目標値である95.0%を超えている状況にあります。この要因として、4ヶ月間の中で計画的に実施されている運動等の事業内容が介護予防に一定程度寄与していると考えられ、事業に参加することにより、介護予防につながっていると考えられます。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる	A
------------------	---

3. 課題と今後の取り組み方向

介護予防二次予防事業の対象者の把握方法について、23年度までは病院受診により医師の判断で対象者を把握していましたが、国において把握方法変更の方針が示され、帯広市においては平成24年度より65歳以上の高齢者(要介護認定期間中及び申請中の者を除く)にチェックリストを郵送し返送してもらうことにより把握しています。

平成24年度の対象者把握数は4,685人となり、平成23年度1,136人の4倍となりましたが、チェックリストの回答で事業への参加希望者は1,365人(対象者の29.1%)にとどまり、事業参加の実数は平成23年度657人、平成24年度780人と少ない状況にあることから、事業が必要と判断された方が参加につながっていないことが課題となっています。

介護予防一次予防事業については、事業の参加終了後も継続して自らが介護予防活動を行うことが重要であることから、自主サークル化への支援を行ってきており、平成21年度の事業開始から平成25年4月1日現在までに11団体発足しています。平成24年度には、通所回数を増やすなどの見直しにより過去最高の4団体のサークルが発足しました。

今後も事業終了後、地域で自主的に健康づくりに取り組む自主サークルが結成され継続して活動が続けられるよう、支援・育成が課題となっています。

介護予防一次予防事業の実施会場について、平成24年度市内4ヶ所で実施していますが、市街地での開催会場である市民交流センターの参加希望者が多く定員以上の申込みとなっていることから、平成25年度からは8つの日常生活圏域に各1ヶ所と会場を増やしています。しかしながら、定員に満たない会場がある一方、依然、市街地(市民交流センター)を希望する高齢者が多く、課題となっています。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・医療・福祉の連携強化につとめます。		
	主な施策	① 地域医療体制の充実 医療機関や関係機関との連携をはかりながら、周産期医療体制の支援など、安心して医療を受けられる体制づくりにつとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
地域医療体制整備支援事業	実績なし
看護師等養成機確保事業	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師養成学校等への運営費補助等(3件 66,369千円) ・看護師養成機関の卒業生(108人)

2. 施策の評価

看護師等の養成学校の強化・充実及び看護職員の充足を図るため、看護師等養成学校助成事業を継続しています。安心して医療を受けられる体制づくりについては、目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる	B
-------------------	---

3. 課題と今後の取り組み方向

看護師確保については、助産師・保健師資格取得のための進学者が増加し、市内看護師養成学校卒業生の十勝・帯広への就職率が減少してきていることから、医療機関において看護師の確保が課題となっています。
 今後は定住自立圏の取り組みにおいて関係町村と具体的な検討を進めます。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・医療・福祉の連携強化につとめます。		
	主な施策	② 救急医療体制の充実 医療機関や関係機関との連携と役割分担に基づく救急医療体制の充実につとめ、十勝二次医療圏での受入体制を支援します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
救急医療事業	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間急病センター患者数(5,019人) ・夜間在宅当番医患者数(5,747人) ・休日当番医患者数(13,829人) ・二次救急医療(輪番体制時)患者数(5,762人) ・帯広厚生病院救命救急センター(輪番体制時)患者数(660人) ・帯広市急病テレホンセンター利用件数(8,693人)

2. 施策の評価

施策の主な取り組みとしては、二次救急医療機関への業務委託による体制確保、三次救急医療体制確保のための救命救急センターへの支援のほか、急病テレホンセンターの運営や適切な救急医療機関の利用促進に向けた取り組みを継続して実施しています。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かってある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

本来急病患者でない方が時間外受診するいわゆる「コンビニ受診」や在宅当番医制を含めた初期救急医療の利便性が低いことから、直接、二次、三次救急医療機関へ受診する患者がまだまだ多く、これらの医療機関の負担が大きいことが課題となっています。

救急医療機関の適正利用については、改築場所などの周知と併せて、広報紙などを通じて積極的に周知・啓発に取り組んでいきます。さらに、十勝圏域内全体でも、症状に応じた適切な医療機関の利用等について、町村と連携しながら啓発を進めていきます。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課 子育て支援課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・医療・福祉の連携強化につとめます。		
	主な施策	③ 予防、早期発見の取り組みの促進 今後も医療機関や保健福祉センター、コミュニティセンターなどでの乳幼児健康診査、予防接種、各種検診を実施し、病気や障害の予防、早期発見につとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
予防接種事業	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種(三種混合、二種混合、麻疹風疹、ポリオ)接種患者数(15,415人) ・細菌性髄膜炎予防接種(ヒブ・小児用肺炎球菌)延接種者数(7,955人)
結核予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・BCG予防接種者数(1,409人) ・結核検診受診者数(間接撮影 5,731人)
感染症予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ予防接種(高齢者、中3・高3)延接種者数(19,788人) ・エキノコックス症検診受診者数(39人)
がん検診・健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種がん検診・健康診査受診者数(41,236人) ・市民健診・健康診査保健指導(初回支援実施分)利用者数(3人) ・子宮頸がん予防ワクチン接種者数(1,701人)
健康教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職対象「認知行動療法学習会」(104人) ・自殺対策に係る多分野合同研修会(114人) ・出前健康教育延参加者数(4,476人) ・健康づくり講座延参加者数(868人) ・糖尿病予防講座延参加者数(192人)
健康相談事業	健康相談延べ人数(718人)
保健福祉センター管理運営業務	保健福祉センター利用者数(68,871人)
妊婦・乳幼児健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦健康診査(受診者延17,794人) ・乳幼児健康診査(受診者:4か月児1,412人、10か月児1,315人、1歳6か月児1,392人、3歳児1,355人)
歯科保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健診(受診者延7,847人) ・フッ素塗布(受診者延6,808人)

2. 施策の評価

各種保健事業、各種検診、予防接種の実施や周知・啓発などを継続して取り組むとともに、がん検診の受診環境の整備、子宮頸がん等予防ワクチンの無料接種の継続、入院等でやむを得ず市外で予防接種する場合の特例措置の開始、自殺予防対策など、市民の健康維持・増進の取り組みを促進してきました。医療機関・医師の協力のもと、妊婦・乳幼児健康診査や歯科健診が高い受診率で推移しています。以上を総合的に勘案し、目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

生活習慣病や糖尿病予防対策については、特に働き盛りの男性に対して、保健指導や健康づくり教室などへの参加を促すほか、企業単位で健康増進に取り組むスマートライフプロジェクトなど、企業と連携した取り組みを進めていきます。

がん検診については、事業所等へ出向いた検診を実施するなど、受診しやすい環境整備に取り組みます。

自殺対策については、市内の自殺者数は減少傾向にあるものの、家族や社会に与える影響が大きいことから、身近な社会問題として市民理解を深めていく必要があります。今後は医療機関等と連携し、市民一人ひとりが自殺のサインに気づき適切な対応が図られるよう、ゲートキーパー研修などによる人材養成に努めるとともに、過去の自殺者の状況を把握・分析し、今後の自殺予防へとつなげていきます。

平成24年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・医療・福祉の連携強化につとめます。		
	主な施策	④ 医療機関の機能分担と連携 北海道医療計画の基本的方向の一つとして、疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)又は事業(救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療)ごとの医療連携体制の構築を掲げており、医療機関の連携によって患者の治療を分担、完結する医療体制の構築を支援します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H24年度実績
予防接種事業	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種(三種混合、二種混合、麻疹風疹、ポリオ)接種患者数(15,415人) ・細菌性髄膜炎予防接種(ヒブ・小児肺炎球菌)延接種者数(7,955人)

2. 施策の評価

子宮頸がん等予防ワクチンの無料接種の継続、入院等でやむを得ず市外で予防接種する場合の特例措置の開始など、市民の健康維持・増進の取り組みを促進してきました。 また、北海道医療計画十勝地域推進計画に基づき保健所が実施している医療連携体制構築のための施策に対する協力・支援を行っています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって順調に進んでいると評価します。	
目標に向かって、順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

子宮頸がん等予防ワクチンについては、平成25年度より定期接種化されたことや入院等でやむを得ず市外で予防接種する場合の特例措置は継続して実施する。 また、平成25年8月に策定された北海道医療計画十勝推進計画に基づく施策に対して、協力・支援を継続する。
